

7 基本方針及び重点施策（平成29年度）

基本方針

市民生活の安全確保

重点施策

(1) 消防庁舎の整備

西消防署の整備推進

(2) 消防団の強化

ア 消防団員装備品の整備推進

イ 消防団屯所の整備推進

(3) 人材育成の推進

ア 倫理観の醸成と服務規律の確保

イ 各種専門知識と技術の向上

(4) 予防行政の強化推進

ア 放火火災防止対策の推進

イ 住宅防火対策の推進

ウ 重大違反対象物等に対する違反処理の充実

エ 査察体制の充実強化

(5) 広報及び調査業務の強化

ア 大規模地震等の災害への備え及び防火・防災意識の啓発

イ 調査担当者の専門的知識と火災調査技術の向上

(6) 警防活動体制の強化

ア 各種災害対応能力の向上

イ 警防活動時における安全管理体制の強化

ウ 大規模災害発生時の活動体制の確立

エ ラグビーワールドカップ2019花園開催に伴う警戒体制の推進

(7) 救急体制の強化

ア 救急活動の充実強化

- イ 消防と医療の連携推進
- ウ 応急手当普及啓発活動及び予防救急の推進
- エ 救急車の適正利用、救急安心センターおおさか等の普及啓発

(8) 通信指令体制の強化

- ア 高機能消防指令センターの更新整備
- イ 口頭指導技術の強化育成による救命率の向上